

まとめに代えて

大阪市立自然史博物館外来研究員 山西良平

かつて、公立博物館の運営は直営以外に考えられなかった。博物館を設置しようとする地方公共団体は設置条例・規則を作り、施設を整備し、そこに学芸員や業務員など固有の職員を雇い入れる。当然、職員の身分はすべて地方公務員である。行政的な事務や施設維持管理の業務ために役所の事務職員や技術職員も配置する。これが公立博物館の原始的な設置形態である。筆者が大阪市立自然史博物館に就職した1970年代後半はこのような形であった。改札、警備、清掃に至るまですべての業務は職員がみずからの手で行い、特別展の準備や展示室の大掃除の際には職域を超えて総がかりで取り組んだ。役所側からみれば、出先のひとつではあったが、日常的な運営は館長以下の現場に任せられ、事業所としての自律性が高かった。そのような環境下で、物事は基本的に博物館としてのあるべき姿に照らし合わせて論議され、判断され、実行に移されていった。もちろん予算や諸条件の許す範囲内ではあるが、そこでは「博物館のロジック」がほぼ貫徹されていたように思う。浜田拓志さんが本書で紹介された「ミュージアムは本来独立国」(69ページ)という約20年前の副館長のコメントも、直営館のこのような空気を映し出していると思われる。

その後、行政改革の波の中で、周辺業務は次々と専門業者に委託されるようになった。国の施策もあり博物館の運営そのものを外郭団体に委託する事例も増加した。行政改革への危機感を背景に「対話と連携の博物館」という指針が生み出されたのはこの頃である。さらにその後、指定管理者制度が選択肢として加わり、博物館の運営形態が著しく多様化し、流動化して現在に至っている。直営館において近年はガバナンス、コンプライアンスが強調され「行政のロジック」が貫徹するようになっていく。かつての本庁とのゆるやかな関係と自律的な運営など望むべくもなく、下手をすれば博物館が時々の行政の施策遂行の道具とされてしまいかねない。

では「博物館のロジック」と「行政のロジック」とはどのように対比させられるのであろうか？その分析・検討は宿題とさせていただきたい。ただ、経験的に言えるのは、「博物館のロジック」による運営は、学芸員の意欲と能力を十二分に発揮させ開花させる源泉である、ということである。現在にふさわしい形で「博物館のロジック」に沿って運営される経営体の出現に期待したい。

ところで、日本の博物館のこれからを考える際にまず抛り所とすべきものは、当然ながら博物館法でありそれに基づく「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省告示)である。2011年に全面改定された基準は「対話と連携」以降の新しい状況を踏まえた博物館のハイヤースタンダードである。ところが大きな落とし穴があり、博物館法の対象とされる登録博物館および相当施設は、合わせても日本の博物館全体の22%に過ぎず(2015年度・文部科学省社会教育調査、残りの施設は「類似施設」として法の対象外に置かれている。設置者から見れば、法の対象外であるならそれを順守する義務はないことになる。このような現状をもたらしている原因は、博物館登録制度が旧態のまま放置されていることに帰する。同様に、学芸員制度についても問題が積み残されたままである。登録制

度については、あらためて日本博物館協会から提言が出されようとしているが、世界博物館大会を2年後に控えた今、法の抜本的改正は焦眉の課題となっている。

これにとどまらず博物館が直面する諸課題の解決のためには、日本の博物館界が総力を挙げて取り組む体制が必要である。そのためには館種や設置者を超えた国内随一の横断的な博物館振興団体である日本博物館協会の役割が注目され、また協会の在り方そのものについても今後検討していくことが必要になっていると思われる。たとえば会員資格の敷居を低くして、相互にサポートしつつレベルアップを図ることができるコミュニティとしての魅力を高める方向に運営をシフトしていくことができれば、会員館のすそ野が広がり、業界団体としての力量も大きくなるのではないだろうか？ 斎藤靖二氏による「博物館界が自立して、対象となる博物館を理解できるような第三者機関を組織し、レビューにあたってもらう」「実質的なピア・レビュー」の場が必要（112ページ）との提案も貴重である。

「対話と連携」が提唱されて以来、関係者の努力によって日本の博物館は身近な存在になりつつあるとの評価もあるが、あくまでも展覧会など目に見える事業が中心であり、背後にある資料収集・保管や調査研究などの重要性、ましてや博物館法があるということなどはまだまだ一般市民には理解されていないことを肝に銘じておかなければならない。

末尾になりましたが、年末・年始のあわただしい時期に原稿の提出をお願いしたにもかかわらず、快くご協力くださいました19名の執筆者の皆様に厚く御礼申し上げます。また、執筆者とのやりとりを一手に引き受けてくださった五月女草子さん、見事な冊子に仕上げてくださいいただいた山下和子さんには心から感謝します。